

愛川町社会福祉協議会専任職員採用試験受験案内

● 試験日

受験申し込みのあった者から順番に期日を指定し、順次、個別面接試験等を愛川町福祉センター会議室で実施します。なお、採用内定者の決定以降は実施しません。

● 受付期間

令和6年5月15日（水）から採用者が内定するまでの期間
（土曜日・日曜日・祝日を除く、午前9時～正午、午後1時～午後5時まで）

1 職種区分、受験資格及び募集人員

	職 種 区 分	採用人数
1	専任職員 業務内容 社協一般業務	若干名

ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 受験資格

次の①～③までの条件をすべて満たす者

- ① 大学若しくは短大及び専門学校卒業程度の知識を有する者で、令和6年4月1日現在で35歳未満の者（職務経験不問）
※長期勤続によるキャリア形成を図るための若年者等の募集
- ② 普通自動車免許（普通第一種免許）を有する者又は取得見込みの者
- ③ 令和6年10月1日から勤務可能である者（10月前に採用の場合あり）

3 試験の方法

○書類選考の後、作文試験及び人柄、性格傾向等についての個別面接試験等を行います。

4 合格者の発表

○個別面接試験終了後、概ね10日前後に、合否の通知を送付します。

5 合格から採用まで

○令和6年10月1日から採用します。(10月前に採用の場合あり)

6 給 与

○本協議会給与規程に定める給料のほか、地域手当、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。なお、職歴等がある人については、一定の基準により加算する場合があります。

7 勤務形態

○勤務日は原則として月曜日から金曜日までの週5日間です。

○勤務時間は原則として午前8時30分～午後5時15分

(1日7時間45分、1週間につき38時間45分)

8 受験手続等

受験手続場所	愛川町福祉センター1階 愛川町社会福祉協議会 総務班
申 込 方 法	次の提出書類を愛川町社会福祉協議会(町福祉センター1階)に持参、または郵送にて提出してください。 〔提出書類〕 ① 申込用紙(本協議会指定のもの) ② 卒業証明書(見込み含む) ③ 運転免許(普通第一種免許)を証明する書類(免許の写し) なお、令和6年10月1日までに取得見込みの者は、受験手続時に本協議会指定の書類を提出していただきます。 ④ その他、福祉資格等お持ちの方は資格証等の写し

9 個人情報の取り扱いについて

採用試験申込書等書類の個人情報の取得にあたっては、管理職の管理のもとに、適正に管理するとともに職員採用業務の目的のみに使用し、他の目的で使用することはありません。

10 注意事項

- この試験に関して提出された書類は、一切お返しできません。
- 身体の障がい等のため受験上の配慮を必要とされる方は事前にご相談ください。
- 合格発表について、電話や郵便等による問い合わせは受付できません。
- 受験資格がないこと又は申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は合格を取り消すことがあります。

<問い合わせ先>

社会福祉法人愛川町社会福祉協議会 総務班

〒243-0301 愛甲郡愛川町角田 257 番地の1

電話 046 (285) 2111 内線 3791